

# 広報しゃり Shari

2023

No.953  
月号



三  
里  
賀  
新  
年

QRコード決済がスタートしました!(P3)

特集(P4-5) 新たな高規格幹線道路に関するアンケートのお知らせ



# 新年あけましておめでとうございます

町民の皆さんにおかれましては、希望を胸に輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

斜里町を取り巻く経済環境についてですが、農業では、小麦やてん菜の単価上昇もあり、全体では前年を上回る生産額となりました。漁業では、主要魚種であるサケの数量が前年を大きく上回る結果となりました。市町村別のさけ漁獲量についても、日本一を達成できる見込みとなっています。観光業では、新型コロナウィルスの感染拡大の影響を受け依然として厳しい状況が続いているますが、流氷観光期からの需要喚起をねらいとした「知床流氷観光振興事業」をはじめとしたさまざまな対策を講じてきており、感染の収束とともにいち早く観光需要が回復する」とを切に願っております。

昨年4月23日、私たち町民にとって決して忘ることのない出来事が起きました。改めて、知床遊覧船事故の被害に遭われたご家族にお見舞い申し上げます。また、未だ行方がわかつてない6名の方々の「一日も早い発見を心から願うものであります。事故から8ヶ月余りが経過しましたところですが、知床遊覧船事故による影響は経済界、町民生活に様々な影響が及んでいます。二度とこのような事故を繰り返さないため、地域・陸域を問わず安全管理の総点検が急がれます。そして、安全に対する地域観光のモデルケースとなるよう取り組みを進めてまいります。

今年は、第六次斜里町総合計画の最終年を迎

ます。次につながる新しい計画づくりが、すでに本格的にスタートしています。

「自分達のまち斜里町のこれからをどう

づくりと同様、実際に住んでいる皆さんと行政が一緒に知って知恵を出しながら計画づくりを進めてまいります。また、今年は竹富町との姉妹町盟約50年、弘前市との友好都市盟約40年の大きな節目を迎えます。コロナの時代だからこそできることもあります。あると信じ、新しい時代に姉妹町友好都市の絆が一層深まるこれを願うものです。

斜里町を未来へつなげていくことは、今を生きる私たちの責任です。斜里町を愛する私たち一人ひとりのできることを集め、みんなの力で「幸せを感じ実感できる住みよい町」をつくりていきましょう。

結びに、皆さまが健康に十分に留意され、そして、信じて努力を重ねれば必ず明日への扉が開くことを証明してくれたサッカー日本代表チームのように、オール斜里の「チーム力」がより「輝き」ますよう、心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。

年頭のごあいさつ  
斜里町長 馬場 隆



©入江 貴史 / Instagram@tomkun\_722  
(背景写真提供)

役場窓口で

# QRコード決済がスタートしました！

- 令和4年12月12日から役場窓口等でQRコード決済（JPQR）を導入しています。スマートフォン等に対応している決済サービスのアプリをインストールすると、窓口での各種手数料の支払いに利用できます。

- 利用できるサービス
  - d払い
  - auPAY
  - 楽天ペイ

（※新たな決済サービスが追加となった場合はご案内します。）
- 利用対象窓口

窓口	対象手数料
戸籍住民係（庁舎2番窓口）、ウトロ支所	住民票、印鑑証明書、戸籍謄本・抄本など
税務課（庁舎6番窓口）、ウトロ支所	所得証明書、課税証明書、納税証明書など

- 利用方法
  - 窓口での支払い時に職員にQRコード決済の利用と伝えてください。
  - 自分が使いたい決済サービスのアプリを起動し、窓口のQRコードを読み取ってください。
  - 職員から案内された請求金額を自分で入力します。
  - 金額に間違いがないか、職員に画面を提示してください。
  - 決済ボタンを押し、完了画面を職員に再度提示してください。
- 注意事項
  - QRコード決済ご利用の場合は、領収書・レシートの発行はできません。領収書等の発行が必要な方は現金でお支払いください。
  - 窓口でのチャージはできません。

予告 令和5年3月上旬～

ご利用にはマイナンバーカードが必要です

## マイナンバーカードを使った証明書のコンビニ交付が始まります！

- 斜里町に住民登録している方
- 住民票や印鑑証明書、所得・課税証明書
- 斜里町に本籍がある方
- 戸籍謄本・抄本（戸籍全部事項証明書・個人事項証明書）
- 利用可能時間：6:30～23:00（12/29～1/3を除く）

- 全国どこでも、最寄りのコンビニ（セブンイレブン、ローソン、セイコーマート、ファミリーマートなど）のマルチコピー機で証明書が取得できるようになります。
- 手数料は、役場の窓口で手続きする場合と同じです。  
(住民票250円、印鑑証明書300円、所得・課税証明書300円、戸籍謄抄本450円)

問 住民生活課 戸籍住民係 ☎0152-26-8313



## そもそも北海道横断自動車道網走線って？

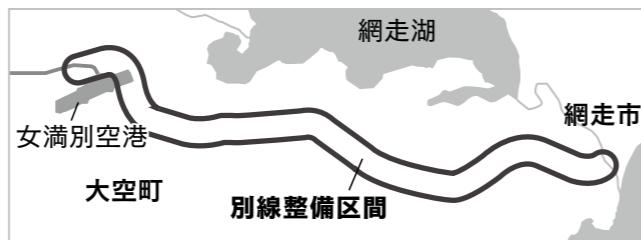
北海道横断自動車道網走線は黒松内町を起点として札幌市、帯広市、北見市を経由し、網走市へいたる道路です。オホーツク圏と道央・十勝・釧路圏の“つながり”の強化をはかり、地域間交流や物流の効率化等の支援を主な目的として整備を進めています。

前回のアンケート結果を踏まえ、市街地の公共施設や観光拠点、津波浸水・洪水浸水想定地域の影響を極力回避しつつ、市街地や網走港へのアクセスに配慮した2案が検討されています。

### ①別線・市街地アクセスルート

- 市街地の交差点を回避し、自動車専用道路なのでサービス速度は確保しやすい。
- ルート帯が現国道や市街地からアクセス性や津波等災害時の代替性に優れる。
- 構造物が多く、事業費は比較案の中で高価。

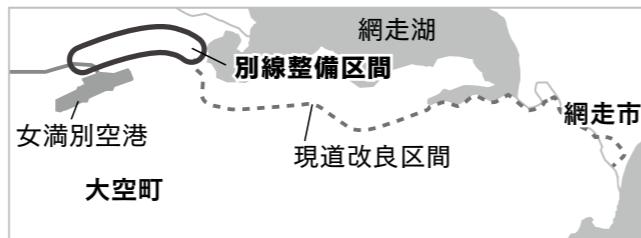
延長	約 20km
構造	自動車専用道路（設計速度 80km/hを想定）
コスト	約 900～1050億円



### ②別線・一部現道改良ルート

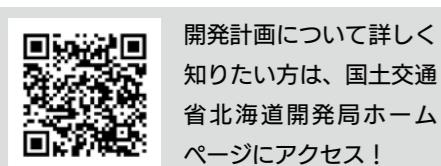
- 大部分が現道改良となるため、速達性は劣る。
- かさ上げにより浸水を防ぎ、避難活動の支援や道路空間を避難所として活用できる。
- 現道の課題箇所を局所的に改良するため、経済性で優位。

延長	約 23km
構造	自動車専用道路（設計速度 80km/hを想定） 現道改良区間（設計速度 60km/hを想定）
コスト	約 750～850億円



### 対策案の比較

	①別線・市街地アクセスルート	②別線・一部現道改良ルート
観光拠点間の速達性	◎ 110分→99分 11分短縮 (女満別空港～網走市～知床)	△ 110分→107分 3分短縮 (女満別空港～網走市～知床)
家屋や土地利用への影響	○ 市街地を極力避けるため、沿道家屋、土地利用等への影響は②より小さい	△ 現道改良区間で市街地を通過するため、沿道家屋、土地利用への影響が大きい
自然環境への影響	△ 山地部を通過するが、地形に沿った道路とすることで、地形変更面積を抑制することが可能	○ 延長の大部分を現道改良するため、自然環境への影響は少ない



開発計画について詳しく知りたい方は、国土交通省北海道開発局ホームページにアクセス！

上記対策案を参考に、アンケートへのご協力をよろしくお願いします。



特集記事に関すること

建設課 建設係 ☎0152-26-8378

## 特集

女満別空港→網走市

## 新たな高規格幹線道路（自動車専用道路）に関するアンケートにご協力お願いします

北海道開発局網走開発建設部では、国道39号女満別空港～網走間にに関する意見や計画評価段階にある北海道横断自動車道網走線（女満別空港～網走間）の対応方針を検討するために、みなさまからの意見を集めるアンケート調査を行います。

このようなアンケート  
はがきが届きます！

設問はハガキ裏

問1 対策案（ルート案）の検討にあたって、どの項目を重視すべきと思いますか？

- 以下のA～Fの該当するもの1つに○をつけて下さい。
- 農水産物の輸送に時間がかかり、市街地で大型車と一般車が混在して安全に輸送できない
  - 救急搬送に時間がかかり、カーブや信号停止等の搖れや振動で患者に負担がかかる
  - 観光地間の移動に時間がかかる
  - 信号箇所や急カーブが多く走りづらい
  - 地吹雪による視界不良等で走りづらい
  - 暴風雨や洪水発生時に国道が通行止めとなり、走れなくなる

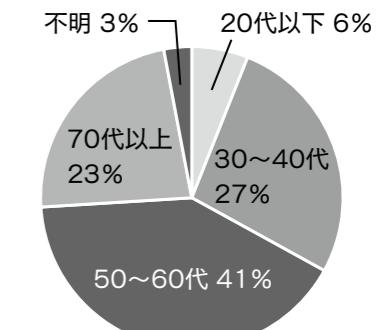
問2 対策案（ルート案）の検討にあたって、どのようなことに配慮して計画すると良いと思いますか？

- 以下のA～Dの該当するもの1つに○をつけて下さい。
- 家屋や施設など地域への影響
  - 自然環境への影響
  - 工事中の交通規制による影響
  - 建設に要する費用

問3 インターチェンジとのアクセスを検討するにあたって、どのようなことに配慮すべきだと思いますか？

- 以下のA～Dの該当するもの1つに○をつけて下さい。
- 市街地からのアクセス
  - 物流拠点へのアクセス
  - 主要な観光拠点へのアクセス
  - 防災拠点へのアクセス

問4 その他、配慮すべき項目や、今後の道路整備についてのご意見等が有りましたらご自由にお書きください。



前回アンケートの回答者の年齢  
(斜里町内回答者数：1609名)

### インターネットでも回答することができます

網走開発建設部ホームページからインターネット回答することもできます。詳しくは北海道横断自動車道（網走線）女満別空港～網走間道路計画に関する意見聴取Web回答用ページをご確認ください。

## 市街地担当



光陽南第1 担当  
代田 文子さん  
光陽町38-2  
☎ 23-3978



光陽南第2 担当  
宮山 恵子さん  
光陽町30-13  
☎ 23-4480



朝日町第三第1 担当  
良知 由紀子さん  
朝日町30-32  
☎ 23-2786



朝日町第三第2 担当  
八木 美鈴さん  
光陽町54-11  
☎ 23-5966



本町第一 担当  
横田 和久さん  
本町24-13  
☎ 23-0425



本町第二 担当  
佐々木 妃佐子さん  
本町45-14  
☎ 23-1294



本町第三 担当  
神田 裕治さん  
本町32-2  
☎ 23-2815



本町中央 担当  
小野寺 淳子さん  
本町39-16  
☎ 22-1717



港町第一 担当  
遠藤 雄大さん  
港町5-8  
☎ 23-3640



港町第二 担当  
久野 美恵子さん  
港町18-17  
☎ 23-2830



港西町・西町 担当  
上野 義明さん  
西町15-4  
☎ 23-3270



文光町第一 担当  
櫻庭 ひとみさん  
文光町61-21  
☎ 23-1259



文光町第二 担当  
森田 利春さん  
文光町31-7  
☎ 23-0706



文光町中央第1 担当  
渡辺 正直さん  
文光町23-24  
☎ 23-6466



文光町中央第2 担当  
大瀬 昇さん  
文光町22-1  
☎ 23-6011



青葉町第1 担当  
加藤 三智さん  
青葉町53-15  
☎ 23-4595



青葉町第2 担当  
高田 秋俊さん  
青葉町54  
☎ 23-3089



青葉町第3 担当  
高橋 知恵さん  
青葉町53-5  
☎ 23-3706



望岳第2 担当  
橋本 敏雄さん  
青葉町36-22  
☎ 23-1553



新光町第1 担当  
喜来 佐和子さん  
新光町2-3  
☎ 23-4028



新光町第2 担当  
澤田 留利子さん  
新光町30-7  
☎ 23-4782

## 主任児童委員 (町内全域担当)



千葉 恭子さん  
ウトロ東151  
☎ 24-2290



宮越 篤さん  
文光町40-14  
☎ 23-3413



土田 広恵さん  
光陽町45-5  
☎ 23-4430

## 民生委員児童委員・主任児童委員が変わりました

民生委員児童委員は、担当する地区の一人暮らしの高齢者や子育て世代、生活に困っている方のお宅を訪問する活動を行っています。また、主任児童委員は子どもの対応に特化した活動を行う委員のことです。

今回、各委員が以下のとおり変わりました。悩んでいること、気になることがあれば住んでいる地区的委員にご相談ください。

### 民生委員児童委員の担当地区は自治会の地区と基本的に同じです

委員の担当地区割りは、自治会の地区割りと基本的に同じとなっています。面積が広い地区や人口が多い地区は「第1 担当」「第2 担当」というように、複数の委員が担当しています。どの委員に相談していいかわからない場合は、ぽると21にお問い合わせください。

問 ぽると21 福祉係 ☎ 0152-22-2500

## ウトロ・郡部担当



ウトロ第1 担当  
佐々木 恵津子さん  
ウトロ香川117  
☎ 24-3388



ウトロ第2 担当  
佐々木 みどりさん  
ウトロ香川250  
☎ 24-2309



峰浜・日の出 担当  
増田 信子さん  
峰浜176-5  
☎ 28-2202



朱円・東・西 担当  
弦間 秀子さん  
朱円西10  
☎ 23-0062



以久科北 担当  
新藤 広範さん  
以久科北40  
☎ 23-1430



以久科南・越川・富士 担当  
高橋 明男さん  
以久科南52  
☎ 23-1550



三井・来運 担当  
北浦 幸一さん  
来運141-10  
☎ 23-1526



中斜里第1 担当  
杵渕 寛さん  
中斜里19  
☎ 23-3203



中斜里第2 担当  
中村 あゆみさん  
中斜里28  
☎ 23-0198



川上 担当  
太田 美代子さん  
川上147  
☎ 23-1757



# ＼事前申請が必要です！／ 固定資産税の課税免除について

一定の事業用資産を取得等をした場合、特定の事業所・個人に対し固定資産税が免除されます。

## ■ 固定資産税の課税免除の概要

令和6年3月31日までに対象業種を行うために取得した設備について、新たに課税されることになった年度から3年度分に限り、固定資産税の課税を免除します。

### 対象職種

- ・旅館業（下宿営業を除く）
- ・農林水産物等販売業\*
- ・製造業
- ・情報サービス業（インターネットサービス業、通信販売、市場調査）

### 対象者

青色申告書を提出する個人または法人であること

\*農林水産物等販売業とは

地域内で生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工もしくは調理したものを、店舗において、主に、地域外の者に販売することを目的とする事業（例：観光客向けの農林水産物の直売所、農家レストランなど）

## ■ 課税免除の対象資産（※斜里町域内に限る）

家屋：「建物および附属施設」のうち、直接事業の用に供する部分

償却資産：「機械および装置」のうち、直接事業の用に供するもの

土地：対象となる家屋の敷地である土地（取得日から1年以内に当該建物が着工された場合に限る）



## ■ 取得価格の要件

所得税法または法人税法の規定による確定申告において特別償却（個人の場合：租税特別措置法第12条第4項、法人の場合：租税特別措置法第45条第3項）の対象となる資産であって、その取得価格の合計額が右記に定める額以上のもの。

土地は課税免除の対象資産となります。この取得価格の合計額には含みません。

対象業種	資本金の額	取得価格
製造業 旅行業	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万円超～ 1億円以下	1,000万円以上
	1億円超	2,000万円以上
農林水産物等販売業 情報サービス業等	指定なし	500万円以上

\*資本金の規模が5,000万円超である法人は、新設または増設に限る。

## ■ 申請手続きのスケジュール

流れ	手続き・提出書類
①指定申請書の提出 (事業所→斜里町)	課税免除を申請しようとする事業者は、適用設備の設置日までに、固定資産税課税免除対象者指定申請書を提出します。
②指定通知書の交付 (斜里町→事業所)	斜里町は指定申請書を審査し、認める場合は申請事業者に対し、固定資産税課税免除対象者指定等通知書を交付します。
③課税免除申請書・関係書類の提出 (事業所→斜里町)	対象資産を取得した日の翌年1月31日までに関係書類を提出します。

問 税務課 課税係 ☎0152-26-8215

# 年末調整 確定申告

提出期限

1月31日(火)まで

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

## 年末調整をする必要がある方へ

- ・できる限り、eLTAX（エルタックス）または郵送による提出をお願いします。
- ・源泉徴収簿や法定調書合計表への記載、給与支払報告書への転記は行いません。記載方法に不明点がある場合は、手引きがありますのでお申し付けください。

## ■ 提出について

### ▼提出期限 令和5年1月31日(火)まで

※できる限り、事務の処理上1月20日(金)までの提出にご協力願います。

### ▼提出先

・受給者の令和5年1月1日現在の住所地の市町村長  
※住所地が斜里町以外の方の給与支払報告書については、各市町村へ直接送付してください。

### ▼提出書類

- ・給与支払報告書（総括表） 1部
- ・給与支払報告書（個人別明細書） 1部 ずつ

### ▼提出方法

- ① eLTAX（地方税電子申告サービス）、光ディスク等による提出
- ② 郵送による提出【〒099-4192 斜里町本町12番地  
斜里町役場税務課課税係】

## 償却資産の申告が必要な方へ

「令和5年度償却資産申告書」を対象の方にお送りしています。内容をご確認のうえ、**令和5年1月26日(木)まで**に提出をお願いします。

### マイナンバーの記載・本人確認にご協力ください

申告の手続きなどには、「マイナンバーの記載」と「※本人確認ができる書類の提示またはコピーの添付」が必要となります。

※本人確認ができる書類

- ・マイナンバーカードを持っている方  
⇒マイナンバーカードのみを提示するだけで結構です。
- ・マイナンバーカードを持っていない方  
⇒マイナンバー通知カードと運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなどを提示してください。

## 確定申告をする必要がある方へ

- ・受付会場はゆめホールホワイエです。
- ・会場での混雑を避け、滞在時間を短くするために、すべての申告において税務署へ電子データにて引き継ぎます。
- ・以下の①から⑧の国税申告については、役場では受付できませんので、e-TAX（イータックス）もしくは網走税務署への郵送提出での申告をお願いします。  
①青色申告②譲渡所得（総合課税）③株式等の譲渡所得（分離課税）④利子、配当、山林所得⑤更正の請求・修正申告⑥損益通算や繰越控除の申告⑦準確定申告（亡くなった方の申告）⑧相続税及び贈与税の申告

## ■ 受付について

### ▼受付期間

・令和4年分の確定申告の受付期間は、令和5年2月16日(木)から3月15日(火)です。

・確定申告により所得税が還付になる方・住民税申告の方は、2月1日(木)から申告の受付が可能です。例年、2月16日(木)～3月15日(火)の納税申告期間は大変混み合いますので、還付申告・住民税申告の方は、2月15日(火)までの申告にご協力をお願いいたします。

※なお、受付初日（2月1日）については、毎年大変混雑しますので、予めご了承ください。

### ▼申告にあたって

- ・e-TAXおよび郵送での申告にご協力ください。
- ・医療費控除の明細書や事業収入に係る収支内訳書については、役場で代行作成は行いませんので、事前作成してお越しください。

・ご自宅等で作成済みの確定申告書については、役場ではお預かりしませんので網走税務署へ提出してください。

### ▼ご自宅のパソコンやスマートフォンからも申告ができます

- ①マイナンバーカード方式
  - ・必要なもの…マイナンバーカード、ICカードリーダライタ
  - ※ICカードリーダライタの代わりにマイナンバーカード読み取対応のスマートフォンもご利用頂けます。
- ②ID・パスワード方式（パソコン・スマートフォン）
  - ・必要なもの…利用者識別者番号、暗証番号
  - ※利用者識別者番号は、直接税務署で取得するか、インターネットでも取得することができます。

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください（<https://www.nta.go.jp/>）



# 1月の子育てカレンダー

のびのび 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く）	【午前】 9:30～11:30
		平日（土日・祝日、23日除く）	【午後】 13:00～16:30
		23日（月）	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【ぴよぴよ・0～1歳、妊婦さん】 18日（火）、23日（月）午後	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00
		【よちよち・1～2歳】6日（金）、20日（金）	10:00～11:30
		【てくてく・2歳～就学前】17日（火）、24日（火）	10:00～11:30
ウトロ漁村センター	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0歳～就学前】18日（水）	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	14日（土）、28日（土）	10:00～11:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

※熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、ご利用をお控えください。

わくわく／ あそぼつくる（児童館） ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
新春かるた大会（百人一首） 下の句かるたの大会です。大人も子どももお気軽にどうぞ！ 対象：小学生以上	5日（木）	13:30～15:00頃
色紙に書き初めをしよう 筆で好きな文字を書いてみよう！ 定員：8名 申込締切：1月5日（木）	6日（金）	13:30～15:00
ペットボトル空気砲を作ろう 半分に切り落したペットボトルの切り口に風船をかぶせて空気砲を作ります。 対象：小学生以上 定員：8名 申込締切：1月6日（金）	7日（土）	13:30～15:30
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます♪ 対象：小学2年生以上 ※1月17日（火）は大会を開催します。	11日（火） 17日（火）	14:00～15:30頃
ふれあいルーム 簡単な工作などを予定しています。 定員：5組 申込締切：開催日の1週間前～先着	25日（水）	10:30～11:30

## 【おねがい】

- ・小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）
- ・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- ・開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたははっとメールしゃりでお知らせします。

## 【感染症対策について】

- ・本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えるようお願いします。
- ・来館する際はマスクの使用をお願いします。（3歳以上）

※上記の予定は変更や中止になることがあります。

児童館ホームページ



# フッ素塗布のお知らせ

斜里町では、むし歯のない子供の増加を目指し、1歳～小学校6年生までを対象に年9回無料で受けられるフッ素塗布事業を実施しています。下記の日程で、フッ素塗布と歯の磨き方などの歯科相談も無料で受けることができます。（※前回の塗布から3ヶ月以上経過していること。）



場 所	ぱると21
日 程	1月11日（火）
時 間	14:30～16:00
対 象	小学生
予 約	要予約（予約申し込み先）ぱると21 子育て支援係 ☎ 0152-22-2500

## ▼費用 無料

## ▼持ち物

- ・歯ブラシ
- ・フッ素塗布手帳（フッ素塗布手帳がない場合、受付で発行します）
- ・ポテトカード

## ▼対象

学校歯科検診を受診済みの小学1年生～6年生

▼ぱると21でのフッ素塗布は行政ポイントの対象です（50P）

問 ぱると21 子育て支援係 ☎ 0152-22-2500

# 就学援助が必要なご家庭に 新入学学用品費を 入学前に支給します



# 子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします

斜里町では、小・中・義務教育学校のご家庭に学用品費などの援助を行っています。令和5年4月に町内の学校へ入学するお子さんがいて、受給するための要件を満たす保護者の方には新入学に必要な学用品費を8月の支給から前倒しし、**入学前の2月に支給します**。希望する保護者の方は、必要書類を添付して斜里町教育委員会まで申請してください。

問 教育委員会 学校教育課 学校教育係 ☎ 0152-26-8391

## ▼支給額（児童・生徒1人あたり）

- ・小学校もしくは義務教育学校前期課程に入学予定の児童…54,060円
- ・中学校に入学もしくは義務教育学校後期課程に進級予定の生徒…60,000円

## ▼支給方法 保護者指定の口座に振り込みます。

## ▼申請に必要なもの

- ・新入学学用品入学前受給申請書
- ・申請理由の確認書類
- ・所得・課税証明書（令和4年1月1日以降に斜里町に転入された方のみ）

※令和5年4月入学予定の方には、教育委員会または学校から申請書を配布します。

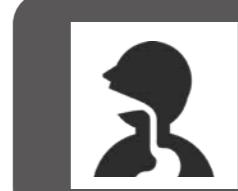
## ▼申請先

教育委員会 学校教育課 学校教育係（役場2階13番）に**1月23日（月）**までに申請してください。

※入学前受給の有無に関わらず、新年度に学用品費以外の就学援助（給食費など）を希望する場合4月に申請が必要です。

## ▼支給時期 令和5年2月下旬

# 「しゃり健幸ポイント」 のポイント交換に関する お知らせ



# あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

ウォーキングの歩数やいきいき百歳体操の回数に応じて、ポイントが貯められる「しゃり健幸ポイント事業」。

健幸ポイントを貯められる期間は、令和4年12月末までです。期間終了後、下記を参考に歩数や回数を報告してください。

【活動報告期間】1月4日（水）～1月31日（火）

## 【報告方法】

- ・斜里町ウォーキングアプリ「aruku&（あるくと）」利用者：報告期間中に必ずアプリを起動してください。アプリを起動しないと、歩数が反映されないままポイントが計算されます。（※これまで1週間に1度アプリを立ち上げていなかった場合、歩数が反映されていない可能性があります。ご了承ください。）
- ・斜里町ウォーキング手帳利用者：日々の歩数を記録した「斜里町ウォーキング手帳」を提出してください（報告先：ぱると21、ウトロ支所、役場医療年金係）。
- ・「いきいき百歳体操」参加者：健康ポイントカードを体操会場またはぱると21に提出してください。

## 【ポテトカードへのポイント交換方法】

活動を報告された方に3月14日以降「ポイント交換申請書」を送付します。

3月16日（木）～3月31日（金）の期間内に交換してください。

## 【令和5年ウォーキング健幸ポイント事業について】

継続して事業参加を希望する方は、ポイント交換の際に、参加登録を受け付けます。新規の事業参加登録は隨時受け付け、新しい手帳を配布します。

問 ぱると21 健康支援係 ☎ 0152-22-2500

# 消防出初め式のご案内



# 119 だより

間 消防署 ☎ 0152-23-2435

消防出初め式を下記の日程により実施いたします。

## ▼実施日時

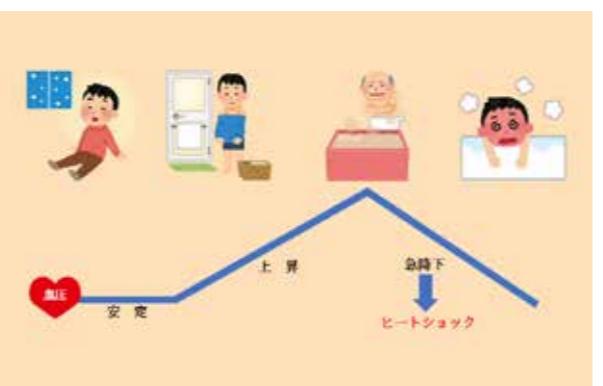
斜里	1月6日(金)
	10時30分 パレード開始 (道の駅しやり前～ゆめホール知床)
	11時00分 式典(ゆめホール知床 文化ホール)
ウトロ	1月4日(水)

## ヒートショックに気を付けましょう

冬場の入浴では、暖かい居間から寒い風呂場へ移動すると体が熱を奪われないように血管を縮ませ血圧を上げます。その状態でお湯につかると血管が広がり血圧が急激に下がってヒートショックを引き起こします。

ヒートショックを防ぐには温度差を小さくするのがポイントなので、浴室や脱衣室に暖房器具を設置することが一番効果的です。

また、いきなり湯船には入らずかけ湯をしてある程度体を慣らしてから湯船に浸かりましょう。



## 公営住宅空室情報



# 公営住宅情報

間 財政課 契約財産係  
☎ 0152-26-8214

## ▼公営住宅等の空室状況

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで東7棟	青葉町54	平成2年	2LDK	2階	1室
ウトロ高原C棟	ウトロ高原57	令和1年	2LDK	2階	2室

## ▼特定公共賃貸住宅の空室状況

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウトロ高原A棟	ウトロ高原57	平成6年	3LDK	2階	1室

## 水道凍結防止対策 のお願い



# 暮らしの情報

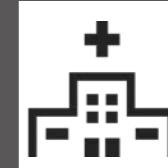
年末・年始は帰省などご自宅を空ける機会が増え、水道の凍結事故も増加しますので、必ず水落し・不凍液等の凍結防止対策に取り組みましょう。

特に年末・年始(12月30日～1月3日)については、水道業者等もお休みとなるため、役場に電話頂いても対応できませんので、ご理解願います。

間 財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214



# 1月の診療表



国保病院から  
お知らせ  
間 国保病院 ☎ 0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》 8:30～11:00		月		火		水		木		金	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内 科	合地	土田 (総合) 合地 (16、 30日)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (総合)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)	
外 科	森下	菊一		菊一		整形 外科				土田	
小児科	旭川医大	旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大	旭川医大 ～15:00				

産婦人科	12日(木)午前/午後・13日(金)午前:加藤 30日(月)午前/午後、31日(火)午前:中西
整形外科	5日(木)・16日(月)・19日(木)・23日(月)・26日(木)・30日(月)午前:森下、12日(木)午前:小島(予約制)
皮膚科	16日(月)午前/午後:沖永
内科(完全予約制)	16日(月)午前/午後、30日(月)午前/午後、23日(月)午前:合地(予約制)

## 専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

インフルエンザウイルスやノロウイルスの流行時期です。  
感染予防をしましょう。

## 1. 免疫力を高める

～がんやその他様々な病気になりにくい体を作ろう～

- ①喫煙をひかえる
- ②適度の飲酒を心がける(赤くなる人は注意!!!)
- ③質の良い睡眠をとる
- ④ムリのない適度な運動(歩く)をする
- ⑤笑う
- ⑥十分な休養などでストレスをためない
- ⑦体温を下げない
- ⑧薬・抗生物質を乱用しない
- ⑨バランスの良い食事を心がける(野菜多め、塩分・糖分少なめ、熱すぎるものは冷ます)

## 2. 予防のための3つのポイント

- ①感染経路を断つ。飛沫感染(せき、くしゃみ)・接触感染
  - ・帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめな手洗いを心掛けましょう。
  - ・患者さんと、その近くにいる方はマスクを着用しましょう。
  - ・生の貝などは加熱して食べましょう。
  - ・ノロウイルス感染者の嘔吐物や下痢便には大量のウイルスが含まれています。扱いには細心の注意を払いましょう。
- ②予防接種を受ける
  - ・発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。(ノロウイルスのワクチンというものはありません。)
- ③免疫力を高める
  - ・前段でも述べましたが、十分な睡眠、バランスの良い食事など心がけ、免疫力を高めていくことが大事でしょう。

# 年末年始の公共施設の休業期間

## ▼役場・公共施設の休業期間

役場・ウトロ支所	12月29日(木)～1月3日(火)
国保病院・ぱると21	
みらいあーる・リサイクルセンター	12月31日(土)～1月4日(水) ※この期間、施設へのごみの自己搬入はできません。
あそばっくる	12月28日(水)～1月3日(火)
知床博物館	12月28日(水)～1月3日(火)
図書館	12月28日(水)～1月3日(火)
ゆめホール知床	12月27日(火)～1月3日(火) ※12/27・28は全館清掃のため臨時休館
B&G海洋センター	12月29日(木)～1月3日(火)
農業振興センター	12月30日(金)～1月5日(木)
知床自然センター	12月28日(水)～1月3日(火)

## ▼公共交通機関の運休期間

しゃりぐる	12月30日(金)～1月3日(火)
斜里バス 網走線	12月30日(金)～1月3日(火)
斜里バス 知床線	12月31日(土)～1月2日(月) 8:00 ウトロ発運休

## 物価高騰等生活支援事業

# 水道料金の基本料金(家家用)を減免します

## ▼対象者 家家用での水道利用者

▼期間 令和5年1月から3月請求分まで(3カ月間)

## ▼減免額 水道基本料金 月額税込1,510円×3カ月の免除

※減免期間中は、基本料金を差し引いた金額で請求します。

※下水道使用料は、減免の対象外です。

## ▼手続き 減免にかかる申請手続きは不要です。

問 水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384

## 戦没者等のご遺族の皆様へ



# 第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています

令和2年4月1日より、第11回特別弔慰金の請求を受け付けておりますが、請求期限を過ぎると、特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、未請求の方は令和5年3月31日の期限までにお早めにご請求ください。

## 【支給対象となる方】

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

## 支給対象者は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係があつたことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があつた方に限ります。

問 ぱると21 福祉係 ☎ 0152-22-2500



# 暮らしの情報

# 除排雪に関するお願ひ



# 暮らしの情報

これから、雪が積もる季節となります。道路の除雪は降雪10cmを目安に、通勤通学などのバス路線や幹線道路から順番に行います。効果的・効率的に除雪が行えるように以下のとおり、みなさんのご協力をお願ひいたします。

問 建設課 管理係 ☎ 0152-26-8379

## ③ 路上駐車厳禁!

除雪作業や緊急車両通行の妨げになりますので、路上駐車はもちろん、車道・歩道に物を置かないでください。

## ④ 除雪車に近づかないで!

全国的に除雪車との事故が絶えません。除雪車には死角が多くあり危険ですので、特にお子さんへのご指導をお願いします。

※運搬排雪は車道の幅が狭くなり通行に支障をきたすようになつた段階で、順次行います。

## 雪捨て場のご案内



家庭や事業所で雪を捨てる場合は右の場所に捨ててください。ゴミ・異物は混入させないでください。



## 道路などの除雪について、電話でのお問い合わせはこちら

### ▼対応可能時間帯

除雪している場合 午前5時～午後4時まで

除雪していない場合 午前7時～午後4時まで

※車両のスタック(立ち往生)等の救助要請については、役場は対応していません。

町除雪センター

☎ 080-1888-1608

## マイナンバーカード 夜間窓口・日曜窓口

問 住民生活課 戸籍住民係 ☎ 0152-26-8313

斜里町における交付枚数5,771枚、申請率52.5% 道内179市町村中66位(令和4年11月27日時点)

	日程	時間	場所	できること
夜間窓口	10日(火) 24日(火)	17:30 ～ 19:40	役場 1階2番 戸籍住民係	マイナンバーカードの交付および申請(顔写真の撮影) マイナポイントの予約・申込 住所変更後のマイナンバーカード継続処理 マイナンバーカードの保険証としての利用申込
日曜窓口	15日(日)	10:00 ～ 13:00		

※カードの申請や交付には本人確認を実施しています。免許証や身障者手帳などの写真付きのものは1点で良いですが、健康保険証や介護保険証などの写真の無いものは2点必要です。  
※受取期限が経過した方のカードも交付できますのでお問い合わせください。

## 「どんど焼き」に関するお願ひ

斜里町商工会青年部では、年頭の伝統行事である「どんど焼き」を毎年実施しています。毎年、対象でないものの持ち込みが増え、対応にも大変苦慮しています。どんど焼きを今後も継続するためにも、以下のものを絶対に持ち込まないよう、みなさんのご協力をお願いします。

問 斜里町商工会青年部事務局 ☎ 0152-23-2185

## ▼どんど焼きできないもの

食品(鏡餅、みかんなど)、人形、だるま、写真、目録、引き出物など

## ▼どんど焼き実施日 1月16日(月) 10時～正午ごろ

※1月8日(日)午前9時より、斜里神社境内に分別用の箱を設置します。プラスチックの飾りや針金は取り外してお持ち込みください。深夜の持ち込みはご遠慮ください。

# 知床トコさんスタンプラリー

~2023流氷シーズン～を開催します！



流氷の訪れる冬の知床で、トコさんと一緒にまちをまるごと楽しんでみませんか？

知床トコさんスタンプラリーは、斜里町を訪れるビジターの皆様に知床での滞在をより思い出深いものとしていたくことを目指し、2023流氷シーズンを開催いたします！

2023流氷シーズンから公式スタンプブックの有効期限が無くなります。知床トコさんスタンプラリーが続く限り、各シーズンを通じてスタンプを押印できる様になりました。集めたスタンプでオリジナルグッズもゲットできますよ。コンプリート賞を目指して楽しんで下さいね！

## スタンプラリーの内容

- 専用のスタンプブックを購入していただくことでスタンプラリーに参加することができます。
- 町内のスタンプラリー加盟店を利用してスタンプを集めてください。
- 集めたスタンプの数と色に応じて、オリジナルグッズなどの景品をプレゼントいたします。

※公式スタンプブックは、コンプリート賞を交換するまで有効となります。

※景品の内容はシーズンごとに変更する場合がございますのでご注意ください。

※景品交換に有効となるスタンプは、各シーズン期間中に押印されたものに限ります。期間外に押印されたスタンプは景品交換対象外となりますのでご注意ください。

■開催期間 令和5年1月21日(土)～2月28日(火)

■スタンプブックの価格 税込600円

■スタンプブックの販売予定場所

道の駅しゃり / 道の駅うとろ・シリエトク

■販売開始予定日 令和5年1月21日より販売予定

(知床しゃりのオンラインショップや、スタンプラリー参加店舗での販売も検討中。最新情報はスタンプラリーHPやSNSをご確認ください。)

■景品交換場所

道の駅しゃり / 道の駅うとろ・シリエトク / 知床世界遺産センター

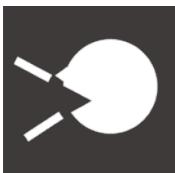
※引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベントを延期および中止する可能性がございます。予めご了承ください。

ルールの詳細や景品内容については、

随時「知床トコさんスタンプラリー専用サイト」を更新いたしますのでご確認ください。→

■ 知床トコさんスタンプラリー事務局（一般社団法人知床しゃり）

☎ 0152-26-9970 メールアドレス : info@shiretoko-sustainable.com



## 1月29日(日)に「世界自然遺産・知床の日」セミナーを開催します

### ▼開催場所

知床世界遺産センター レクチャールーム

第一部 13:00～13:50 「知床の流氷から地球環境を考える」

第二部 14:00～14:50 「シリ・エトクで考える、シッテ・トクする温暖化対策」

※各部定員30名（先着順・参加無料）、タイトルは変更となる可能性があります。

※その他、エコドライブシミュレーター、エコバック作りなどを開催予定。

### ▼問合せ

オホーツク総合振興局 環境生活課（知床分室）☎ 0152-24-3577

不在の場合の問い合わせ先 メール tsubakihara.takumi@pref.hokkaido.lg.jp

# 町職員（一般職）を募集します



一緒に働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区分	一般職
募集人数	若干名
応募資格	①令和5年4月1日現在満35歳以下の者 ②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない。 ③日本国籍を有し、斜里町内に居住できる。
試験内容	(1)1次試験：書類選考（エントリーシート等を基に選考）(2)2次試験：小論文、集団討論、個人面接 【試験日】令和5年1月22日(日)予定【試験会場】斜里町公民館 ゆめホール知床（斜里町本町4番地）予定 【試験結果】合否に関わらず文書で通知。
採用日	令和5年4月1日
受験申込手続	(1)提出書類：①斜里町職員採用試験エントリーシート②卒業（見込）証明書（原本）③成績証明書（原本） ④合否通知用封筒（住所氏名を記入し、角2封筒に120円切手貼付のこと） ※卒業証明書は最終学歴のもの。※2次試験の合格者のみ、健康診断書の提出が必要。 (2)申込方法：封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送 (3)申込期限：令和5年1月6日(金)17:00必着
問合せ	企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131 斜里町本町12番地

## 会計年度任用職員を募集します

区分	一般事務補助 (主に窓口業務)	保育士 (常勤)	保育補助 (非常勤)	保育補助 (常勤・短時間)	ウトロよしクラブ・子どもセンター支援員（常勤）	仲よしクラブ・児童館支援員（常勤）	仲よしクラブ・児童館支援員（非常勤・代替）
募集人数	1名	5名	若干名	4名	4名	1名	若干名
勤務場所	役場ウトロ支所	双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロ へき地保育所、子育て支援センター ※上記の中で異動あり	双葉・はまなす保育園、中斜里・ウトロへき地保育所	ウトロよしクラブ・ウトロ子どもセンター トロへき地保育所	ウトロよしクラブ・児童館 ※上記の中で異動あり	斜里・朝日仲よしクラブ・児童館	斜里・朝日仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等
業務内容	来庁者対応、電話応対、 住民登録・各種証明書 発行事務等、 各種届出対応等	保育業務、 その他保育園で必要とする業務	仲よしクラブ・子どもセンターの運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	仲よしクラブ・児童館の運営・活動の推進、児童の安全管理、遊びの指導等	特になし	特になし	特になし
資格・条件	①高等学校卒業以上の方 ②ウトロに居住で自宅通勤が可能な方 ③エクセル・ワード等のパソコン操作の出来る方	保育士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師					
勤務日と時間	平日の月～金曜日（週休2日） 8:45～16:45	●双葉・はまなす保育園 月～土（週休2日・日曜日とその他1日） 7:25～18:35 (7時間45分シフト制) ●中斜里・ウトロへき地保育所 月～土（週休1日、土曜は午前のみ） 8:00～17:00 (7時間シフト制) ●子育て支援センター 月～金（週休2日） 8:45～17:30	左記のうち各施設から依頼するとき	月～土（週休1日） 7:25～18:35 ※うち5時間	月～土曜日（日曜日休みの週休1日） 7:25～18:35 ※うち6時間15分	月～土曜日（日曜日休みの週休1日） ○月～金曜日 9:45～18:00 ○土曜日・長期休業・学校振替休日 8:00～18:00 ※うち6時間15分	月～土曜日（日曜日休みの週休1日） ○月～金曜日 12:30～18:30 ○土曜日・長期休業・学校振替休日 7:45～18:30 ※うち6時間
給与	月給136,567円	月給167,100円	有資格：時給1,026円 無資格：時給949円			時給1,026円	
手当	期末手当、通勤手当、 時間外勤務手当	期末手当、通勤手当、 時間外勤務手当	通勤手当、 処遇改善手当	通勤手当、 処遇改善手当	期末手当、通勤手当、 処遇改善手当	通勤手当、 処遇改善手当	通勤手当、 処遇改善手当
保険等	共済保険・厚生年金・雇用保険	北海道市町村共済組合・ 厚生年金・雇用保険	なし	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険	なし	北海道市町村共済組合・厚生年金・雇用保険	なし
任用期間	令和5年4月～令和6年3月	令和5年4月1日（最初の勤務日）～令和6年3月31日	※令和6年4月以降継続任用あり				
申込方法	履歴書をウトロ支所に提出		履歴書を役場児童育成課もしくはウトロ支所に提出				
申込期限	令和5年1月27日(金)		令和5年4月7日(金)までの間、随時面接を行います。				
問合せ	ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200		児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315				



# わたしの夢 ぼくの夢 第6回

こばやし らいむ  
小林 来夢 さん 朝日小学校6年

## 授業をきっかけに夢を見た

小林さんの将来の夢は保育士になることです。

小学校5年生のとき、将来の夢を見つける授業で初めて保育士という仕事を知ったのだそう。

学校の掃除のとき1年生のお世話をしたり、お母さんの友達の子どもと遊んでいるときに懐いてくれたことがとても嬉しかったといいます。

そんな経験から、自分には保育士の仕事が向いているのではないかと考えるようになりました。

授業をきっかけに自分のやりたいことを見つけることができた小林さん。これからますます夢をふくらませていってほしいですね。



### 表紙解説



たくさんの笑顔ありがとうございました。本年が皆様にとって良い一年となりますように！

### マチイロ

スマホで  
広報紙無料配信！



### 今月の納期

#### TAX 町 稅

納期限…1月31日(火) 口座振替日…1月25日(水)

●税目 国民健康保険料  
後期高齢者医療保険料…7期分

#### 水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…1月25日(水)

広報についてご意見  
お聞かせください！

#### ▶アンケート

- Q 1 今月号でよかったです内容があれば教えてください。  
Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。  
Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

► 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

► 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

► sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

